

切通小学校いじめ対策基本方針

別紙様式

【学校教育目標】

心身ともに健康で、心豊かな意欲あふれる切通の子供を育成する。

家庭・地域との連携

- 学校関係者と地域、家庭との連携
- ※ 『いじめ防止対策推進会議』の開催
- 学校と地域、家庭の組織的な連携・協働体制の構築

いじめ防止対策推進委員会

【目的】 いじめを未然に防止し、いじめまたはその兆候を早期に発見し、いじめに関する事案に対処して、学校組織としてその解決を図る。

【組織構成】
管理職、教務主任、生徒指導主任、保健主任、養護教諭、外部有識者（スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、サポートセンター相談員等）また必要に応じて他の教職員も参加できる。

【役割】

- いじめ防止対策推進法に則った対応
- 生徒指導提要に則った対応
- 必ず複数の職員でチーム学校としての対応
- 全職員での情報の共有・共通理解

関係機関等との連携

- 県教委・市教委との連携
- 関係機関（警察、児童相談所、医療機関、市こども課、法務局、市サポートセンター）との適切な連携
- 教育相談における医療機関などの専門機関との連携

- 教育活動の重点
- ・主体的に学習する態度の育成と学力向上の推進
 - ・温もりのある生徒指導の充実
 - ・自他の生命を大切に、思いやりの心をもち、心豊かな児童の育成
 - ア 道徳の時間・集会活動をはじめとする全教育活動の中での指導の充実（私たちの道徳・たいせつなのち等の確実な活用）
 - イ 仲間づくりの推進と自律意識の育成（いじめ・仲間はずれのない集団づくり）
 - ウ 人権同和教育の充実（正しい理解、気づきや思いをめぐらす態度の育成）
 - エ 読書活動、飼育栽培活動、ふれあい（老人クラブ・福祉施設等）交流活動の充実
 - ・教児一体となった活動の推進・充実
 - ア 学校行事、特別活動、学校緑化、清掃活動、ボランティア活動の充実
 - ・健康でたくましく生きる児童の育成、開かれた学校づくりの推進
- 児童生徒の主体的な活動
- ① 自学自習の態度を身に付け、物事を深く思考し、自分の思いを表現できる。
 - ② 広い心で助け合い、だれとでも仲良くする。
 - ③ 規範意識を持ち、身なりを整え、礼儀正しくできる。
 - ④ 常に健康安全に気をつけ、目標をもって体力づくりに励む。
 - ⑤ よいことは進んで最後までやり遂げる。

いじめの未然防止の取組

- ①教職員の取組
- ・ いじめ防止につながる発達の支持的生徒指導の観点から児童一人一人がお互いを多様な存在として認め、「自己指導力」を身に付けるようにする。
 - ・ 児童の自己有用感や自己肯定感を育成する。
 - ・ 校内研修の充実・特別支援教育との連携
- ②児童の取組
- ・ いじめは絶対にしてはいけないことを学び、実践する。（道徳の授業、標語の作成、児童総会での話し合い等）
 - ・ お互いを知り、思いやりのある行動ができるようにする。（縦割りの活動、みんなで遊ぶ日の設定など）
- ③保護者の取組
- ・ 家庭教育学級、学級PTA、PTA総会等での研修
 - ・ 子供の様子の把握と、学校との連携

いじめの早期発見

- 【教職員の取組】
- ・ 定期的にアンケートを実施し、児童の実態把握に努める。（いじめアンケート、学校たのしいーと等）
 - ・ 児童・保護者を対象とした教育相談の充実（定期的な教育相談、家庭訪問、学級PTA、生活の記録等）
 - ・ 相談しやすい学級、職員間の雰囲気作り
 - ・ 全職員で情報交換できる場を設定する

いじめに対する適切かつ迅速な対処

- 【教職員の取組】
- ① 直ちにいじめ防止対策推進委員会を開き、情報を共有し、組織的な対応を図る。
 - ② 教育委員会への報告、被害・加害児童の保護者への連絡（必要に応じ、警察への相談）
 - ③ 被害児童に寄り添い、児童が安心して学習やその他の活動に取り組むことができるように環境の確保を図る。
 - ④ 加害児童への指導と保護者への助言（複数教員で連携する）
 - ⑤ ネットいじめへの対応
 - ⑥ 丁寧なアセスメントを行い、いじめ解消に向けての計画を立て、丁寧に見守る。

○ 生徒指導体制

- (1) 全教職員による生徒指導
- (2) 心に届く生徒指導
- (3) 事故・非行・不登校・いじめへの適切な対応
- (4) 基本的生活習慣の育成
- (5) 道徳の実践力の育成
- (6) 個性を生かす特別活動
- (7) 心を耕す読書指導

○ 教育相談体制

- (1) 教育相談の推進
- (2) 児童を対象とした教育相談
- (3) 保護者を対象とした教育相談

○ 職員研修の充実

- ・ 生徒指導
- ・ 特別支援教育
- ・ 人権教育
- ・ いじめの様態、特質、原因、背景、具体的指導上の留意点。
- ・ 「生徒指導提要」についての共通理解

【年間計画】

月	計画及び評価	実態調査	各教科・道徳・特別活動等	児童会	情報モラル関連	教育相談	職員研修
4月	年間及び1学期の活動計画の検討 取組評価アンケートの作成	いじめアンケート	「いじめ問題・命を考える週間」の実施、道徳や学活	いじめ防止スローガン	各教科における指導計画の確認	家庭訪問	※月一回の「心の教育推進委員会」開催 学校基本方針の確認
5月	実態に基づいた対応策の検討	いじめアンケート			児童(全体指導)	PTA面談	具体的な対応の在り方 家庭との連携の在り方
6月		学校たのしいーとの活用			保護者(啓発活動)		ネットいじめ等の対応
7月	取組評価アンケートの実施	いじめアンケート			携帯ネット利用実態調査	PTA面談	
8月	取組評価アンケートの集計及び検証 2学期の活動計画の検討						取組評価結果から 具体的な対応の在り方
9月	実態に基づいた対応の検討	いじめアンケート	「いじめ問題・命を考える週間」の実施、道徳や学活		携帯・ネット利用実態調査		
10月		いじめアンケート				児童との教育相談	
11月		いじめアンケート	県民週間・道徳 人権週間	人権標語	児童(全体指導)	教育相談月間	
12月	取組評価アンケートの実施 取組評価アンケートの集計及び検証	いじめアンケート				PTA面談	取組評価結果から 具体的な対応の在り方 家庭との連携の在り方
1月		いじめアンケート	「いじめ問題・命を考える週間」の実施	いじめ防止ポスター			
2月	取組評価アンケートの実施・集計	学校たのしいーとの活用					
3月	取組検証及び次年度活動計画策定	いじめアンケート				PTA面談	取組評価結果から

◆いじめ未然防止及び早期発見に向けた、日々の取組（全教職員は毎日、これだけは欠かさず実践します。）

毎日、教師自ら積極的に全児童生徒に声かけし、児童生徒の表情や様子から本人の日々の状況把握に努めます。